

## 第5章 畜産－対日輸出品目の事例分析－<sup>(1)</sup>

柳 京熙(日本学術振興会外国人特別研究員)

### 1. はじめに

韓国はガット・ウルグアイラウンド農業合意後、国内農業の生き残り策として、急速な政策転換を行っている。まず大きな特徴としては、国内農業を親環境農業政策と有機的に連携させて、環境保全機能を担保にした食糧供給を行おうとしている点があげられる。同時に制度・流通施設の整備によって、競争力強化または輸出増進を狙っていることも指摘できる。

これら一連の農業政策の定着のために、農業予算を増やし、特定の部門に集中的な投資を行うなど、これまでの農政とは一線を画すような大胆な政策転換が次から次へと講じられている。また2003年2月に新しく発足した政権は、農業予算を大幅に増加させて農村地域における福祉増進にも力を入れているといわれている。

このような状況の下で、特に野菜・養豚産業は政策支援を受けながら競争力を高め、対日輸出の増加により90年代に成長した。1997年末に起こった経済危機や2000年の口蹄疫発生等により、その成長力は一時期ほどではなくなっているとの指摘もあるが、日本市場をターゲットとする品質向上等にも積極的に取り組んでおり、その動向を注視していく必要がある。

本稿では、韓国農業の現状と今後の動向を少しでも明らかにするために、韓国の畜産部門（養鶏・採卵を除く）の生産・需給・流通の現状について概観するとともに、日本向け輸出によって成長した養豚産業について、対日輸出を行っている産地の事例調査の結果を紹介する。

### 2. 畜産部門の予算

第1表は2002年度の畜産関係予算の詳細な支出内容であるが、畜産需給及び価格安定資金に1,952億ウォンが支出された。その内訳を詳しく見ると、生乳需給安定に1,387億ウォンが支出され、残り607億ウォンは他の畜種の需給安定に使われた。また輸出活性化事業にも386億ウォンが支出された。その他は、流通、経営改善に多くの支出がなされている。以下では農林予算の具体的な支出内容について検討する。

(1) 本章は、農林水産政策研究所『行政対応特別研究(FTA・WTOプロジェクト)研究資料第1号』(2004年10月)の柳 京熙・姜 瞳求「韓国における畜産・野菜生産の現状と展望－対日輸出品目の事例分析－」のうちの畜産部分を再掲したものである。

第1表 畜産部門の予算執行内容（2002年度）

(単位：億ウォン、%)

項目	金額	構成比
畜産需給及び価格安定資金	1,952	31.0
自律事業費	741	11.8
加工販売施設	527	8.4
経営与件改善	506	8.0
韓牛多産奨励金	405	6.4
輸出活性化	386	6.1
家畜改良	282	4.5
家畜疾病根絶対策	242	3.8
飼料事業支援	228	3.6
租飼料生産基盤拡充	182	2.9
家畜入植資金	182	2.9
去勢奨励金	158	2.5
酪農振興会運営支援	137	2.2
等級判定事業	118	1.9
家畜契約化	88	1.4
畜産関連大会など	41	0.7
競走馬生産事業	28	0.4
専門投資組合出資支援	25	0.4
直売買取事業	24	0.4
子牛生産団地事業	24	0.4
農協の繁殖牛牧場	12	0.2
卸売市場施設	11	0.2
合計	6,299	100.0

資料：農水畜産新聞「畜産年鑑2003」より作成。

### (1) 畜産物流通改善事業

1994年より流通近代化の構想の下、畜産物総合処理場の建設に尽力しており、2001年度まで9カ所の畜産物総合処理場を設置した。建設費用としては1,047億ウォンが支援された。

### (2) 韓牛の肉質改善

韓牛部門については輸入牛肉との競争力を高めるために、主に肉質の改良事業に集中的に投資しており、これまでの主な事業を見ると以下のとおりである。

- ・多産奨励金として3~4産の場合、20万ウォンが、5産以上の場合には30万ウォンが支給されている。
- ・肉質改良のために、20万ウォンの去勢奨励金が支給されている。
- ・統一した改良体制を構築するために、人工受精に2万ウォンが支給されている。
- ・優秀畜生産報奨金制度を設け、97年度より上質な等級の牛肉には奨励金を支給した。2001年からはA1+, A1等級に対して15万ウォン、B1+, B1等級には10万ウォンが支給されている。しかし近年、韓牛の価格上昇に伴い、支給されていた多産奨励金は2003年年末に終了し、品質向上を目的に支給されている去勢奨励金についても、2003年6月までに終了し、2004年より品質高級化奨励金に転換するなど、韓牛部門の予算は大幅に削減される可能性が高い。

### (3) 規格豚生産

- ・2001年より1千億ウォン（養鶏500億、豚500億ウォン）の需給安定基金を助成し、急速な価格変動に対応している。
- ・牛肉とは違い契約化している養豚農家には、畜施設ごとに品質奨励金が設けられ、上質な豚肉生産農家に様々な形での支援が行われている。
- ・規格豚（対日輸出用の豚肉）生産の促進のため、「畜産発展基金」から2000年～2001年にかけて400億ウォンが支給され、規格豚に限って1頭当たり、3万～5万ウォンが融資・支援された。

### (4) 酪農部門の需給安定

前述のとおり、酪農部門には主に需給安定に大きな農林予算が支出されており、酪農振興会の需給調整事業が極めて大きな役割を果たしている。次に、これまで酪農振興会が行った需給安定事業について詳しく説明する。

#### 1) 差額補填と用度別差別価格制

差額補填制度は、集乳一元化に参加している加工業者が剩余生乳の納品を受けて、粉乳として加工した実績がある場合、粉乳製造原価から販売価格を引いた差額を補填する制度である。用度別差別価格制は、差額補填制度と同条件を満たした業者がチーズを生産した場合、チーズ製品原価から販売価格を引いた差額を補填する制度である。

#### 2) 剩余生乳買い上げ事業

用度別差別価格制度の対象生乳以外の剩余生乳を買い取り、粉乳として加工したうえで、販売された価格と加工原価との差額を事後補填する制度であり、1999年に全南・北、齊州道地域の集乳一元化模範地域に対し、剩余牛乳9千トンを買い取った。所要費用は60億ウォン（畜産発展基金15億ウォン）。

### 3) 搾乳牛 3 万頭淘汰事業

生乳の過剰が続く中、2002 年 4 月 22 日～6 月 22 日まで 1 頭当たり 20 万ウォンの補償金を支給し 21,167 頭を淘汰した（推進実績 70.6%，所要費用 49 億ウォン）。

### 4) 剰余生乳差別価格制

搾乳牛淘汰事業にもかかわらず、在庫が依然として累積する一方、財政的な諸問題などにより正常価格での集乳が困難となった。特に、生乳需給調整のための財政支出が 420 億ウォンから 1,387 億ウォン（2001/2002 年）に増加したことでも大きな原因である。したがって、酪農振興会は 2002 年 10 月 16 日より、2001 年 7 月～2002 年 6 月の期間の生産量の 79.4% を基準に基準生乳量の 6 % の範囲については正常乳価を支給し、6% 超過～11% については正常乳価（620 ウォン）の 70% に当たる 434 ウォン、17% を超える場合は 200 ウォン/kg を支給することとした。

### 5) 生産者の廃業・減産対策

搾乳牛の淘汰事業と剰余生乳差別価格などの生乳需給安定対策の実施にも関わらず、在庫の累積が解消されないことから、農林部と酪農振興会は 2003 年 5 月 12 日から 6 月 5 日まで生産者の廃業・減産事業を実施し、申請農家には 1t当たり 10 万ウォンと農協から追加で 3 万ウォンを支給することにした。さらに規模縮小農家には月 2 回乳代支給の時、1t当たり 137 ウォン/日を一年間（5 万ウォン）支給することにした。

## 3. 畜産法の改正

最近の畜産部門の大きな政策的変化については、畜産法の改定（2003 年 12 月 27 日施行）があげられる。その内容について見ると、2004 年末までに畜産業を営む者は、市長、郡守に登録し、認められた登録者は、家畜の改良、疾病の予防、衛生水準の向上に向けて農林部条例が定める事項を遵守しなければならない。さらに登録対象農家は、韓肉牛 30 頭、乳牛 10 頭、豚 50 頭、養鶏 3 千羽にし、それに見合う施設の完備が要求されることになった。もし未登録または不正が摘発された場合、2 千万ウォン以下の罰金または 2 年以下の懲役に科すなどの厳しい制限が設けられた。

農林部はこれから登録制適用農家を対象に、申請を受けて 2004 年 5 月より畜産直接支払い制度を実験的に開始する。畜産分野に初めて導入される直接支払い制度は飼料用作物栽培に糞尿を使用し、また親環境的に糞尿を処理するなど、一定の条件を満たす農家に、最高で 1,500 万ウォンを支給する計画である。まずは 2 年間に実施し、2006 年より本格的に導入する。

#### 4. 畜産物の需給

2002年時点での一人当たり肉類消費量は33.7kgであり、そのうち、牛肉が8.5kg、豚肉が17kg、鶏肉が8.2kgとなっている。

1990～2002年間の肉類消費量の増加率を見ると、年間5.8%増加しており、そのうち牛肉が8.9%、豚肉が3.7%、鶏肉が8.8%の増加をみせた（第2表）。

第2表 肉類消費量の推移

（単位：kg／人）

年度	肉類				鶏卵
	計	牛肉	豚肉	鶏肉	
1990	19.9	4.1	11.8	4.0	9.2
1995	27.4	6.7	14.8	6.0	10.1
1996	28.8	7.1	15.4	6.3	10.4
1997	29.3	7.9	15.3	6.1	10.4
1998	28.1	7.4	15.1	5.6	9.8
1999	30.5	8.4	16.1	6.0	9.9
2000	31.9	8.5	16.5	6.9	10.3
2001	32.2	8.1	16.8	7.4	11.1
2002	33.7	8.5	17.0	8.2	11.3

資料：韓国農村経済研究院の資料より作成。

#### 5. 肉牛

牛肉供給構造を見ると、2002年時点で韓牛が70.8%、ほか（肉牛専用種・乳牛など）が29.2%を占めており、依然として韓牛が牛肉供給の中心となっている。しかし韓国の統計では韓牛とその他の肉牛との厳密な区別がないため、次節以下、特別に韓牛を指す以外には肉牛として統一する。

##### （1）生産状況

飼養頭数の推移を見ると、1980年の138万頭から1996年には284万頭まで増加。97年の経済危機および2001年の牛肉自由化によって2002年には141万頭にまで減少し、1970年代の規模まで後退した。これに相まって飼養農家戸数も1995年以降、急速に減少し、1995年の51万戸から2002年には21万戸まで減少している（第3表）。

また、一戸当たり飼養頭数は1990年の2.6頭から2002年には6.7頭まで増加。しかし2002年時点の50頭以上を飼養している専業農家戸数は4,200戸（全農家戸数の1.9%）に過ぎず、まだ零細な経営形態から脱皮していない状況である（第4表）。

第3表 韓牛の生産状況

年 度	飼養戸数(戸)	飼養頭数(頭)
1980	988,933	1,389,648
1981	851,414	1,283,194
1982	895,827	1,525,644
1983	971,152	1,940,142
1984	1,036,806	2,317,692
1985	1,047,573	2,553,449
1986	990,720	2,370,011
1987	854,269	1,923,121
1988	701,755	1,558,952
1989	654,040	1,536,060
1990	620,266	1,620,654
1991	600,779	1,772,957
1992	585,172	2,018,954
1993	569,957	2,260,472
1995	518,952	2,594,027
1996	513,319	2,843,535
2000	290,000	1,590,000
2002	212,317	1,410,228

資料:農林水産部「農林水産主要統計」より作成。

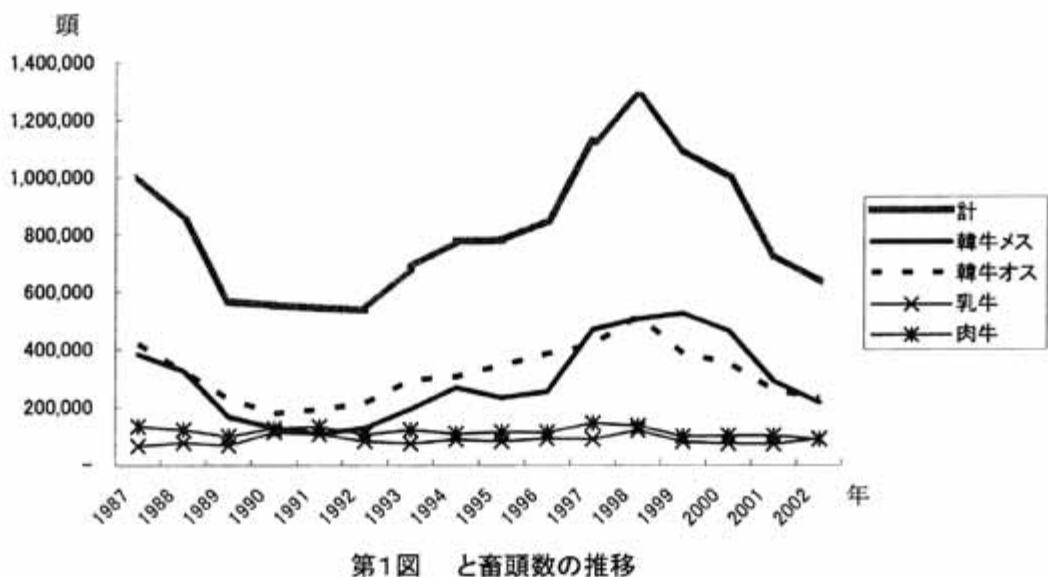
第4表 韓牛の規模別飼育戸数と頭数

年 度	区 分	合 計	1~4頭	5~19頭	20~49頭	50頭以上
1985	戸 数(戸)	1,047,573	947,900	94,660	4,052	961
	構成比(%)	100	90.5	9	0.4	0.1
	頭 数(頭)	2,553,449	1,640,775	699,381	116,041	97,252
	構成比(%)	100	64.3	27.4	4.5	3.8
1990	戸 数(戸)	620,266	553,741	61,055	4,514	956
	構成比(%)	100	89.3	9.8	0.7	0.2
	頭 数(頭)	1,621,654	898,484	503,349	131,319	88,502
	構成比(%)	100	55.4	31	8.1	5.5
1994	戸 数(戸)	540,404	404,188	119,038	15,175	2,003
	構成比(%)	100	74.8	22	2.8	0.4
	頭 数(頭)	2,392,560	799,933	995,066	423,782	173,779
	構成比(%)	100	33.4	41.6	17.7	7.3
2000	戸 数(千戸)	290	274.3		11.4	4
	構成比(%)	100	94.6		10.6	3.9
	頭 数(千頭)	1,590	858		334	398
	構成比(%)	100	54		21	24.5
2002	戸 数(千戸)	212	197		10.8	4.2
	構成比(%)	100	93		5.1	1.9
	頭 数(千頭)	1,410	656		320	434
	構成比(%)	100	46.5		22.7	30.8

資料:農林水産部「農林水産主要統計」各年度より作成。

## (2) 需給構造

経済危機以降急速にと畜頭数が増加したが、最近は平年並みに安定している。(第1図)。



第1図 と畜頭数の推移

資料：農林水産部「農林水産主要統計」各年度より作成。

1993年に牛肉輸入をめぐるガット・ウルグアイラウンド農業交渉で、2001年から41.2%の関税により牛肉市場は完全に開放された。その結果、牛肉自給率は1980年に93.1%を達成していたが、1990年には52.5%に低下し、2001年には42%まで下がっており、輸入はさらに増加するといわれている(第5表)。

## (3) 流通構造

輸入自由化の影響によって生産構造のみならず、流通にも大きな変化をもたらした。たとえば牛肉の部位別価格制度の実施は、1991年になって開始され、肉質の改良は一般的に遅れているといわれているが、それも輸入自由化に対抗するために、ようやく実施された経緯がある。しかし近年の政策的支援や等級制度などの定着によって、上物に該当する1等級以上の格付成績は1994年度の10.2%から1997年度は17.9%まで改善されている。さらに2002年12月には36%までに増加するなど、肉質は大きく改善されている。また格付率を見ると1994年度の8.9%から1997年度には89%，2002年の上半期には99.7%まで拡大されている。このような等級制度の普及は急速な肉質の改善を可能とし、1997年12月から既存の格付制度に1+の最上等級を付け加えることとなった。さらに出荷体重の変化も大きく、上記の同期間において出荷体重は466kgから600kgに改善されている。

第5表 牛肉需給の推移

(単位:千トン、%)

年度	需要	供給		自給率
		生産	輸入	
1965	27.3	27.3	-	100.0
1975	70.3	70.3	-	100.0
1980	100.0	93.1	6.9	93.1
1985	120.4	115.7	4.7	96.1
1986	147.9	144.4	3.6	97.6
1987	152.0	152.0	-	100.0
1988	141.5	132.2	9.3	93.4
1989	144.5	90.0	54.5	62.3
1990	180.6	94.8	85.8	52.5
1991	226.8	98.5	128.3	44.1
1992	235.1	99.6	135.5	42.4
1993	236.8	129.6	107.2	54.7
1994	269.3	147.3	129.8	54.7
1995	301.0	155.0	146	51.2
1996	322.9	173.7	149.2	53.8
1997	361.8	227.7	134.2	62.9
1998	345.4	260.0	85.4	75.4
1999	392.7	239.7	152.9	61.0
2000	402.4	214.1	190	52.8
2001	384.1	164.4	252.4	42.3

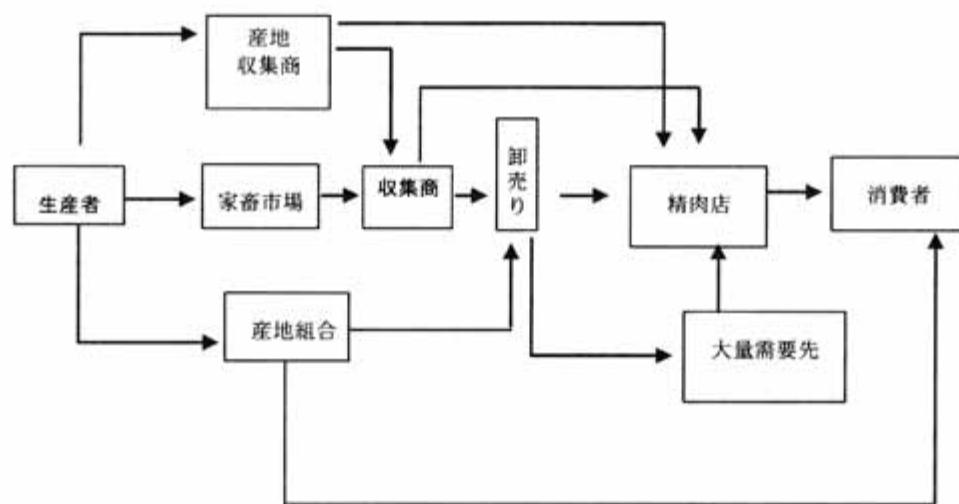
資料：農林部の内部資料より作成。

さらに長い期間定着しなかった雄牛の去勢率についても、1997年には3.5%から2002年上半期に32.5%まで増加しているなど、まだ改善の余地は残しながらも着実に展開している。これは結局、牛肉供給構造や価格形成にも以前とは違う様相を見せる契機となっている。

次に肉牛・牛肉の流通について見ることにしたい。肉牛・牛肉流通は大きく生産者組織による流通と商人による流通に区別される(第2図)。しかし、系統出荷のウェイトは極めて低い状況にある(7~15%)。したがって、肉牛・牛肉の主な流通経路は、農家→収集商(人)→卸売り(と畜場)→小売店→消費者という流れとすることができる。最近は大量需要先(量販店)の登場によって、既存の流通の流れを大きく変えつつあるといわれている。

このように流通近代化の促進にもかかわらず、肉牛流通は依然として複雑で不明な流通経路を成しているが、その背景としてはと畜場の現状が指摘できる。第6表はと畜場の運営実態を年度別に示しているが、2002年のと畜施設は全部で113カ所となっている。

稼働率だけを見ると、肉牛はわずか3割を超える水準であり、豚でも5割程度の状況が続いている。さらに民間のと畜場が圧倒的な比重を占めているため、政策的な効果があまりあげられない状況である。



第2図 牛肉の流通経路

資料：農產物流通公社「主要農產物流通実態」2001年より作成。

注：横城～ソウル間の流通実態である。

第6表 年度別と畜場の作業状況(民間と公営の合計)

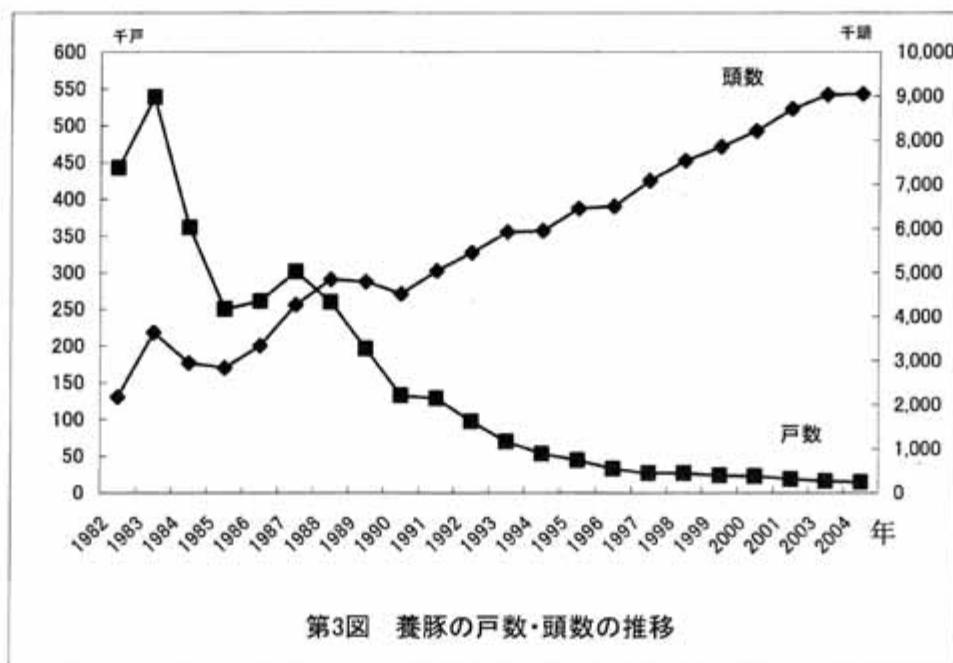
区分	1999年		2000年		2001年		2002年	
	牛	豚	牛	豚	牛	豚	牛	豚
施設数	110		111		113		113	
作業能力(頭/日)	10,844	89,948	10,464	92,382	10,559	96,552	10,559	96,552
作業頭数(頭/日)	3,672	40,653	3,745	43,947	2,395	48,358	2,110	51,128
稼働率(%)	33.9	45.2	35.8	47.6	22.7	49.0	20.0	53.0

資料：農水畜産新聞「畜産年鑑2003」より作成。

## 6. 養豚

### (1) 生産状況

豚の飼育頭数は、1980年に178万頭から2003年9月時点で900万頭となっており、5倍以上増加している（第3図）。



資料：農林水産部「農林水産主要統計」各年度より作成。

1980年代末に農家戸数が急速に減少しているが、その背景としては、環境規制により施設の設置が義務づけられたためといわれている。

これらの理由から1989年にと畜頭数が急激に増加した。その結果1990、91年に豚肉の供給不足により2万トンが緊急輸入された。

農家戸数の年度別推移を見ると、1980年に50万戸あった飼育農家は1999年には2万4千戸までに減少し、2003年9月時点では1万5千戸まで減少している。それに伴い、1戸当たり飼養頭数は1980年の4頭から2003年9月時点で600頭にまで増加した。

これに相まって農家の規模も大きく変化し、2002年時点で1千頭以上を飼養している養豚農家は全体農家の16.9%を占めているが、これらの階層は全体飼養頭数の70%以上を占めている（第7表）。さらに飼育頭数は2003年9月時点で928万6千頭となっており、前年度より25万頭増加した。また一方では輸入自由化が進み、1994年より冷蔵豚肉市場が1997年度には冷凍豚肉の自由化が実施されているが、生産には大きな影響を与える、自由化の影響は小さいと思われる。

第7表 規模別飼養戸数の推移

(単位:戸、%)

年度	50頭 未満	50~99頭	100~499 頭	500~999 頭	1,000~ 4,999頭	5,000~ 9,999頭	10,000頭 以上	合計
1991	113,410 (87.60)	6,432 (5.00)	7,914 (6.10)	1,259 (1.00)	409 (0.30)	28 (0.02)	14 (0.01)	129,466 100.0
1992	82,222 (83.30)	5,997 (6.10)	8,409 (8.50)	1,581 (1.60)	481 (0.50)	32 (0.03)	14 (0.01)	98,736 100.0
1993	52,587 (74.70)	4,813 (6.80)	10,413 (14.80)	1,925 (2.70)	586 (0.80)	37 (0.05)	15 (0.02)	70,376 100.0
1994	38,545 (71.10)	3,962 (7.30)	8,694 (16.00)	2,244 (4.10)	742 (1.40)	31 (0.06)	17 (0.03)	54,235 100.0
1995	30,671 (66.90)	3,455 (7.50)	8,271 (18.00)	2,368 (5.20)	1,057 (2.30)	38 (0.08)	18 (0.04)	45,878 100.0
1996	19,942 (59.90)	2,534 (7.60)	7,129 (21.40)	2,373 (7.10)	1,231 (3.70)	43 (0.13)	24 (0.07)	33,276 100.0
1997	14,966 (55.20)	2,038 (7.50)	5,871 (21.60)	2,594 (9.80)	1,574 (5.80)	62 (0.23)	27 (0.10)	27,132 100.0
1998	14,257 (52.80)	2,259 (8.40)	5,870 (21.70)	2,684 (9.90)	1,843 (6.80)	62 (0.23)	27 (0.10)	27,002 100.0
1999	12,717 (52.00)	1,511 (6.20)	5,362 (21.90)	2,703 (11.10)	2,053 (8.40)	63 (0.26)	35 (0.14)	24,444 100.0
2000	12,376 (51.90)	1,498 (6.30)	4,994 (20.90)	2,633 (11.00)	2,211 (9.30)	94 (0.39)	35 (0.15)	23,841 100.0
2001	9,143 (46.80)	1,426 (7.30)	3,859 (19.80)	2,370 (12.10)	2,588 (13.30)	102 (0.52)	43 (0.22)	19,531 100.0
2002	7,653 (43.90)	1,212 (7.00)	3,492 (20.00)	2,135 (12.20)	2,776 (15.90)	122 (0.70)	47 (0.27)	17,437 100.0

資料：農水畜産新聞「畜産年鑑 2003」より作成。

## (2) 消費構造

豚肉の国内消費量は1980年に24万2千トンから2002年には83万トンとなり3倍以上の増加を見せた。国内消費の83万トンのうち、国内産は71万7千トン、輸入は11万3千トンとなっている。さらに一人当たり消費量も順調に伸びており、1990年の11.8kgから2002年には17.0kgまで増加した。自給率は2002年時点で86.4%となっており、豚

肉輸入自由化以降も自給率80%台を維持している。

部位別販売量を見ると、2002年時点でのバラ（三枚肉）が全体消費量の38.0%を占めており、次にもも肉21.1%、肩ロース肉15.0%が続いている。ヒレ・ロースの消費量は6.5%に過ぎない。したがって2002年時点での部位別販売価格を見ると、ヒレ・ロースの部位別価格を100とした場合、バラ（三枚肉）が230、肩ロースが213、もも肉79、カルビ135となっている。

### （3）価格動向

豚肉は周期的な価格変動すなわちサイクルが存在しており、韓国の場合、2~3年の周期で変動している。90年代に入ってからは価格の変動は見られるものの、98~99年には総需要量の10%程度の輸出が行われることにより、産地における子豚の価格は5.9万ウォン、成豚は20万ウォン近く上昇するなど、高い水準での価格形成を成していたが、2000年の口蹄疫によって対日輸出の中止となり、非人気部位の価格の下落が見られている。

2000年には子豚が5.4万ウォン、成豚は16.6万ウォンまで減少した（第8表）。

第8表 豚肉の流通段階別価格の推移

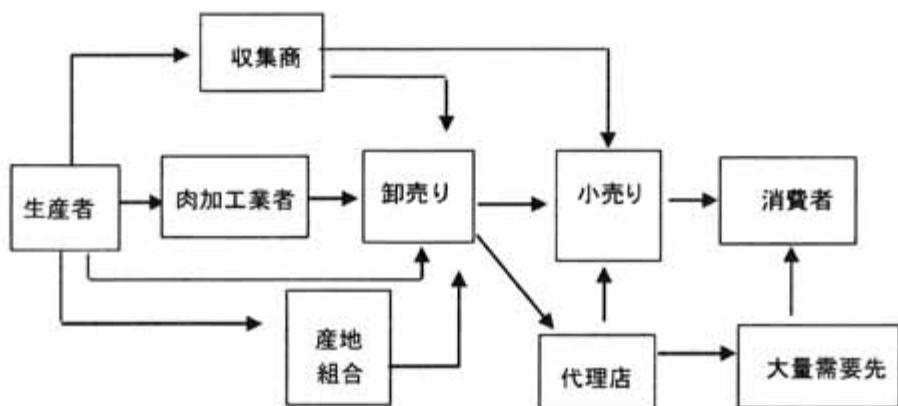
区分		1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002年
産地 (千ウォン)	子豚	48	53	50	59	54	55	59
	成豚	171	171	179	199	166	174	178
卸売り (ウォン/kg)	ソウル	2,485	2,431	2,539	2,982	2,474	2,572	2,604
	全国	2,490	2,422	2,514	3,017	2,499	2,599	2,645
消費者 (ウォン/kg)	ソウル	2,189	2,381	2,887	3,740	3,945	4,181	4,723
	全国	2,447	2,554	2,805	3,723	3,883	4,224	4,769

資料：農水畜産新聞「畜産年鑑2003」より作成。

輸入自由化が国内価格に与える影響について、Choice-Gyung(2001)は「価格安定性を自由化以前（87年～93年）と自由化後（94年～2000年）と比較して推計すると、自由化以前に比べ価格安定性が高い結果となった」と指摘している。これは豚肉自由化後の対日輸出が国内価格の安定に大きく寄与していることを示唆している。

### （4）流通構造

豚肉の流通経路（養豚産地であるホンソンから最大消費地のソウルまでの調査）を見ると、一般的には商人による庭先取引（24%）、農協による系統出荷（40%）、肉加工業者への出荷（35%）が主流である。しかし最近は、畜産物総合処理場への契約出荷が主な流通経路となっている。



資料:農產物流通公社「主要農產物流通実態」2001年より作成。

このような現状は肉牛流通とは大きく相違しており、対照的となっているが、さらに畜産物総合処理場の運営主体に農協も多数参加していることから、肉牛よりは生産者主導の流通になっている。また量販店の出現によって、これ以上に農協が大きな比重を占めると予想される。

#### (5) 輸出入の動向

韓国における豚肉の輸出は、1997年に起きた台湾の口蹄疫発生の影響により急速に伸び、2000年の自国での口蹄疫発生以前までに、年間8万トンが輸出され、過去10年間に14倍増加した。1999年時点で国内生産量のうち、輸出が占める割合は11.4%となっており、その内訳を見ると、97.4%が日本向けの輸出である。

しかし一方では輸入豚肉も伸びており、1994年に2万5千トンだったのが、97年には6万5千トンに増加、99年には14万2千トンとなっており、総供給量の16.5%に相当するまでに至ったが、2002年度の輸入量は7万1千トンとなっている（第9表）。

#### (6) 輸出業者

2000年2月時点での輸出業者は全部で70社に達しており、そのうち、近代的な施設を完備して冷蔵肉を扱う業者は13社となっている。2000年1~2月の累計輸出実績を見ると、上位5社が占める輸出実績の割合は全体の54.0%を占めており、金額では53.5%となっている。上位10社を含めると輸出実績の67.7%を占めている。さらに冷蔵肉を扱う上位5社（総輸出実績の上位10以内にこの5社は全部入っている）の冷蔵肉の輸出実績を見ると、全体の86.8%を占めている。上位3社に該当する畜協中央会、韓国冷蔵、D農場だけの実績を見ると、総輸出実績の41.9%，金額では42.4%を占めており、冷蔵肉においては75.1%，金額では72.9%を占めている。

第9表 年度別豚肉輸出・入量の推移 (単位:トン、%)

区分		1998	1999	2000	2001	2002年
輸出	物量	88,326	80,279	16,156	9,554	2,494
	需要比重	11.2	9.6	2	1.1	0.3
	要因	台湾の口蹄疫発生		口蹄疫発生		口蹄疫・コレラ
輸入	物量	55,673	141,954	95,892	51,516	71,045
	供給比重	6.9	16.5	11.5	5.9	7.8
	要因		物量不足	対日輸出中断		

資料：農水畜産新聞「畜産年鑑2003」より作成。

### (7) 輸出促進対策

1997年以降、本格的な対日輸出を開始した背景には、どのような輸出振興策が講じられてきたのかを概観してみる。

#### 1) 等級制度の変遷

豚肉等級制度は流通の近代化促進という政策目標の下、1990年に初めて設けられ、99年までに4回改正された（第10表）。

特に、第4次改正はA等級の生体体重を105～120kgの範囲に合わせ、対日輸出を強く意識した改正内容となった。その結果、対日輸出に向けての本格的な規格豚の生産を定着させた結果につながったのである。さらに既存の等級制度にはPSE（豚むれ肉）の正確な判断が出来なかったが、2001年から検査体制の検討および実験に入り、2002年4月から一般と畜施設での検査が始まった。

第10表 等級制度の変遷

年度	屠体重量(kg)	背脂肪(mm)	変更事項
1990 制定	54以上-75未満	4以上-10未満	4等級
1992 1次改正	54-75	4-14	背脂肪基準変更
1994 2次改正	55-81	6-16	重量・背脂肪基準変更
1997 3次改正	64-81	9-21	重量・背脂肪基準変更
1998 4次改正	69-82	10-20	重量・背脂肪基準変更・輸出規格豚に 合わせた出荷体重

資料：韓国畜産物等級判定所（<http://www.kormeat.com/kormeat/>）より引用。

## 2) 等級判定頭数の増加

1992年当初は等級判定を受けた割合はわずか9.2%に過ぎなかったが、1997年には約7割を超えるようになり、2002年には97.7%にまで達している。

## 3) 上質豚肉の出現

第11表は、出荷体重の変化を示しているが、輸出が本格的に開始された1997年を境に105~110kg台の出荷が安定的に行われている。さらに1999年4月時点で雄豚の去勢率は74.7%だったが、2004年1月時点では97.5%となっており、これらの努力によって最高等級であるA等級の出現率も大きく向上した。1993年にわずか5.6%だったのが、2002年には、以前より高い基準にもかかわらず38.7%となっている。

第11表 年度別出荷体重の変化

年度	出荷体重(kg)		
	メス	オス	平均
1990	84	90	90
1991	92	91	92
1992	94	92	93
1993	96	95	95
1994	97	95	96
1995	98	97	98
1996	100	99	100
1997	102	102	102
1998	105	104	104
1999	106	105	106
2000	108	107	108
2001	106	106	106
2002	108	106	107

資料：農水畜産新聞「畜産年鑑2003」より作成。

## 4) 背脂肪改善

年度別背脂肪の変更基準を見ると、1992年には4~14mmだったのに対し、1998年には10~20mmに改正された。第12表はこれまでの背脂肪の変化を示しているが、2002年上半期の成績を見ると、98年に比べ、雌豚の背脂肪は平均で1.7mm、去勢のそれは平均で1.4mm高くなっている。さらに、雌・去勢平均にすると3mmも高くなるなど、極めて順調に品質が向上していることがわかる。

第12表 豚肉の背脂肪の変動 (単位:cm)

年度	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	2002年上半期
メス	12	12.7	13.5	13.1	13.5	13.8	13.4	15.1
オス	9.5	10	10.5	9.6	10	10.3	9.4	
去勢	13.7	16.1	16.6	15.6	16.9	17.4	16.8	18.0
平均	10.9	11.5	12.2	11.6	12.3	12.9	13.1	16.1

資料：韓国畜産物等級判定所 (<http://www.kormeat.com/kormeat/>) より引用。

注：ソウル共販場の成績である。

### 5) 輸出努力

韓国人と日本人の豚肉に対する嗜好が相違していることも対日輸出に傾斜した原因であるが、たとえば韓国国内では豚肉供給の2割のみが人気部位であり、残り8割は韓国人の消費形態に適合していない。しかしこれらの部位は日本人の消費形態に適合しており、日本に輸出すると、単純に2~3倍の価格で販売できるメリットが存在した。

さらに価格の面だけではなく、これらの部位は輸出されれば在庫の解決はもちろんのこと、国内価格の安定にも大きく貢献するなどの計り知れないメリットも潜在していたのである。

したがって当然のこと、豚肉の輸出は当初から日本向けに限定されており、その証拠として規格豚の奨励があげられる。規格豚とは、日本人の嗜好に合うロース、ヒレの部位が多く取れるような改良豚であった。その規格豚の奨励のために、「畜産発展基金」から2000年~2001年にかけて400億ウォンが支給され、規格豚に限って一頭当たり、3万~5万ウォンが融資・支援されるなど、国内生産を輸出体制に合わせるような政策転換が行われた。

特に、規格豚については対象農家を契約履行率80%以上の契約化農家に限定し、政策的効果を高めるなど、国内政策は実質的な輸出促進政策ともいえる。

### (8) 対日輸出の取組事例

#### 1) 調査対象施設の概要

M食肉加工処理場は農協の子会社として1995年より稼働している。当初の設立目的は、畜産の部門の輸入自由化が進む中で、脆弱な国内流通の近代化と加工施設の併設による付加価値を付けることであり、522億ウォンを投入し設置された。主に豚のと畜、部分肉加工、肉加工品の生産が行われており、国内最大の肉加工処理施設を誇っている。

と畜処理は1日に2,000頭、部分肉は100トン、加工品は40トンの生産が可能である。さらに生産においては生産者を契約化し、全ての飼養管理から、加工、消費までの全過程を一貫して管理している。供給先はソウルが78%、5大広域都市22%となっている。

また2000年度よりと畜、2001年より部分肉加工、2003年より食肉加工品のすべての処理工程にHACCP認証を獲得している。1990年代に畜産物総合処理場構想から始めた食肉部門の流通近代化政策が経営難によって失敗している中で、飛び抜いて成功を収めて

いる。

## 2) 生産管理と輸出実績

厳格な生産管理体制を維持しているため、契約内容不履行、改良不良、また対日輸出の不振によって一時期 300 戸を超えていた契約農家は 2003 年には 157 戸に縮小している。契約農家の概要を見ると、契約農家は 102 戸、委託 15 戸、一般 40 戸の内容となっている。契約農家においては生産から出荷まで一貫生産を行っており、委託や一般はこれよりは緩い形の契約関係である。豚の調達実績を見ると、契約農家が 74.1% となっている。

と畜実績は、2002 年には約 36 万頭、2003 年には 33 万頭であった。契約生産農家の 8 割は M 食肉加工処理場の周辺生産地域であり、2 割は忠南、全南となっている。M 食肉加工処理場は食肉加工施設の役割のみならず、政府資金の受け皿として生産農家への融資（畜産発展基金）、技術・情報提供、飼料供給を行っており、契約化の一貫事業として、物流センター、肥料工場、種豚事業所を営んでいる。その意味では、最高に完成された契約化を達成している。さらに流通の部門にも進出し、全国 50 を超える直営小売店を開設し、これらの小売店に優先的に食肉を供給している。

また、1998 年 6 月に国内豚肉業界で最初に ISO9001 認証を獲得し、国内品質マークの KS 品質認証などを獲得するなど、流通の近代化においても先頭に立っている。このような努力によって、1997 年には日本厚生省の検疫免除を受けることにもなった。

対日輸出については、韓国はどこよりも早い段階から取組んだ結果といえる。M 食肉加工処理場の対日豚肉輸出は日本の購買者からの要請によって 1995 年より開始され、96 年には豚の内臓副産物も輸出するに至った。第 13 表は、1996 年から 2000 年 3 月までの対日輸出実績であるが、1996 年時点で国内に占める冷蔵豚肉の輸出量は全体の 24.5% となっている。

当初から付加価値が高い冷蔵肉を重点的に輸出しているので、冷凍肉の輸出量は相対的に低い水準となっている。その後、1998 年には冷蔵・凍肉合わせておよそ 1 万 5 千トン、99 年にもおよそ 1 万トンを超える実績をあげ、輸出占有率も冷蔵肉で 28.4%、冷凍肉で 7.8% を占めるようになった（総占有率 36.4%）。このような対日輸出によって単一加工施設としては 1996 年には輸出金額で 1 千万ドルの実績をあげ、1998 年 12 月には総額で 3 千万ドルにも上った。これらの実績はほとんど対日輸出の好調によるもので、1998 年 12 月には国内最大の輸出拠点として成長したのである。

さらに 1999 年には 4900 万ドルの輸出実績をあげ、1996 年からわずか 3 年で 5 倍の伸張率を見せている。1999 年時点での M 食肉加工処理場で生産される部分肉の 45% に相当する量が日本に輸出された。

第13表 M食肉加工処理場の輸出実績 (単位:トン)

		1996年	1997年	1998年	1999年	2000年 (1~3月)
冷蔵肉	国内全体	4,567	10,729	18,568	21,713	4,830
	M	1,118	3,486	5,871	6,166	1,327
	占有率(%)	24.5	32.5	31.6	28.4	27.5
冷凍肉	国内全体	32,295	40,895	69,757	58,566	10,741
	M	1,847	3,134	5,700	4,576	551
	占有率(%)	5.7	7.7	8.2	7.8	5.1
合計	国内全体	36,862	51,624	88,325	80,279	15,571
	M	2,965	6,620	11,571	10,742	1,878
	占有率(%)	8	12.8	13.1	13.4	12.1

資料:M食肉加工処理場の資料より作成。

### 3) 輸出努力

以上のような短期間で実績をあげた背景としては、韓国人と日本人の豚肉に対する嗜好が相違している部分が大きい。前述でも指摘したとおり、非人気部位を日本に輸出すると2~3倍の高い価格で販売できる。もちろんコストは入れない単純計算ではあるが、日本への輸出にむけての180日齢、100kgの規格豚生産に大きな比重を置いたのはこのような背景が指摘できる。しかし規格豚奨励においては対象農家を契約履行率80%以上の契約化農家に限定し、最初から政策的効果を高めた結果でもある。

このように、すぐ対日輸出に転換出来た背景は、契約化によって飼料の配合から飼養管理まで一貫した生産体制がすでに韓国国内で整っていたからである。また、近代的な施設で衛生的な処理が出来たことも日本の購買者を呼び込む要因であった。現在、M食肉加工処理場と購買契約を締結しているのは、日本の大手の食肉会社および輸入業者のK、M社などである。また農協契約であったため、輸出当初から契約に関する一切の業務は、農協本社が担当していることも、生産に専念出来る環境であったといえる。

輸出の流れを簡単に説明すると、日本から農協の海外営業部にオーダーが入ると、釜山まで運び、下関から日本の消費地は日本側の購買者が担当する形となっている。輸出規格は日本の購買者の要求で部分肉に加工し、重量は12~15kgの圧縮包装処理を施す。

輸出用の圧縮包装は国内用の包装よりも圧縮の強化が要求されたために、あらためて1千万ウォンの機械5台を導入した。またボックスの場合も、耐久性を考え、国内用570ウォンより高い650ウォンのボックスを利用している。

また対日輸出用は細かな加工処理が必要なため、人件費は20~30%高である。さらに輸出用の場合、国内用の歩留まり率が74.24%に対し、71~72%であり、2~3%の損失が発

生する。一頭当たり 0.1% の歩留まりをあげただけでも、3 万 6 千ウォンの利益が発生することを考えれば大きな損失である。しかしそれでも輸出のメリットは高いことを意味している。

#### 4) 対日輸出中断とその後の動向

2000 年 3 月に発生した口蹄疫の影響で、M 食肉加工処理場も物量ベースで 14% の減少を余儀なくされた。その結果、工場稼働率の低下を招き、それらが製造原価の上昇要因となった。したがって輸出部位の在庫累積と国内販売萎縮に加えて、円滑な供給体制にも支障を与えるほどの問題が生じたのである。前述のように、契約農家の戸数が激減したのは対日輸出の中止によってもたらされた部分が大きいといえる。それほど、韓国養豚業にとって日本市場は大きな存在となっている。しかし輸出中断後、飼養中止や契約違反の農家を脱退させており、むしろ以前より飼養管理が容易になった部分も存在する。さらに対日輸出に向けての努力も推進しており、前述でも指摘したとおり、PSE 出現率の減少に力を入れている。

M 食肉加工処理場の PSE 出現率は 11.6% となっており、畜産物総合処理場の中でも一番のいい成績となっている。さらに対日輸出に向けて、加工処理工程の規格化をすでに終えた状態である。またこれより一步進んで、農家に向けて PSE 出現率の上位 10 農家と下位 10 農家のデータを公表しており、農家間の競争意識やこれに基づいた飼養管理などまで実施する段階に達している。この結果、2002 年 4 月から 12 月にかけての PSE 出現率は 10.1% となっている。1995 年当時、45% 台の水準であったことを考えれば驚くほどの改善である。

### 7. 酪農

#### (1) 生産状況

酪農の飼養頭数の推移を見ると、2002 年には 1999 年の 53 万 4 千頭より 9 千頭増加した 54 万 3 千頭となった。その背景としては、1998 年の生乳価格の引き上げ (18.4%)、為替レートの安定化による飼料価格の低下、さらに体細胞ペナルティー緩和による一頭当たりの収益性の向上、酪農振興会の集乳一元化事業による生乳販路の確保などがあげられる。

2002 年時点での酪農戸数は、2001 年より 8.7% 減少した 11,716 戸となった。1998 年以前の減少率は 10% 台で推移していたが、集乳一元化事業などにより生産が刺激された結果、減少率は 8% 台に低下した。しかし余剰生乳、輸入製品の増加、糞尿処理、後継者不足、高齢化などによって酪農戸数の減少は今後、続くと考えられる。

酪農戸数の減少に相まって一戸当たりの飼養規模は年々増加し、2002 年には平均 46.4 頭となっている。1995 年より 22.9 頭が増加した。特に 50~99 頭規模階層の増加が顕著で、2002 年時点で全体の 49.1% を占めており、前年度より 6.6% 増加した。

規模別酪農戸数の現状を見ると、50 頭以上の規模層は毎年増加して、2002 年時点で全

戸数の38.4%を占めるまでとなった。反面、50頭以下の規模層は90年代以降持続的に減少し、同時期に61.6%を占めている。特に2002年には様々な要因によって20頭未満の階層の減少が顕著となり、前年度の18.3%から14.6%に減少した（第14表）。

## （2）生乳需給と消費構造

生乳需給の推移を見ると、1999年以降の飼料価格の安定、持続的な改良事業、集乳一元化に伴う安定的な販路確保によって、2000年以降、生乳生産は増加した。2002年時点での生乳生産量は253万7千トンとなり、前年度に比べ8.5%増加した。しかし、牛乳消費量は同時期に1.5%しか伸びず、その結果、在庫量はおよそ16万トンとなり、前年度より2倍増加した（第15表）。この原因については、酪農振興会による買取り方法および余剰分に対する差額補助などの対策によって生産を刺激したことが考えられる。2003年以降は前述のとおり、様々な対策によって生乳生産は減少局面に入り、今後在庫量は減少すると思われる。次に製品別消費傾向を見ると、2002年の飲用乳の消費は166万4千トンとなっており、対前年比3.8%減少した（第16表）。その内訳を見ると、生乳が81.8%占めており、残りは加工乳であるが、特に生乳の消費量の減少が目立つ。生乳は対前年比7.1%が減少したのに対し、加工乳は企業などの新製品開発の影響でむしろ増加し、対前年比14.7%の増加をみせた。

2002年の一人当たり牛乳消費量も2001年に比べ0.6%減少しており、そのほか、食生活の欧風化によって90年代に年平均20%の成長を見せた加工品の代表格であるチーズも初めて減少した（第17表）。

第14表 乳牛の規模別飼養頭数の推移 (単位:頭、%)

規模別	年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
20頭未満		154,743 (28.0)	125,745 (22.7)	93,504 (17.0)	57,172 (10.5)	45,652 (8.5)	34,724 (6.5)	28,273 (5.2)	24,726 (4.5)	18,403 (3.4)
20～49頭		319,353 (57.8)	329,281 (59.5)	339,718 (61.6)	318,379 (58.5)	280,757 (52.1)	256,765 (48.0)	231,620 (42.6)	210,513 (38.4)	188,593 (34.7)
50～99頭		54,844 (9.9)	71,944 (13.0)	89,304 (16.2)	132,461 (24.3)	173,058 (32.1)	197,366 (36.9)	228,357 (42.0)	250,420 (45.7)	267,038 (49.1)
100頭以上		23,191 (4.2)	26,497 (4.8)	28,967 (5.3)	36,405 (6.7)	39,446 (7.3)	45,651 (8.5)	55,458 (10.2)	62,517 (11.4)	69,553 (12.8)
計		552,139	553,467	551,493	544,417	538,913	534,506	543,708	548,176	543,587
戸平均頭数		21.5	23.5	26.1	31.3	34.4	37.1	41.3	42.7	46.4

資料：農水畜産新聞「畜産年鑑2003」より作成。

注：()は構成比。

第15表 牛乳需給の現況

(単位:トン)

年度	牛乳供給量				牛乳消費量			在庫
	前年繰 越	生産	輸入	計	輸出	消費	計	
2000	43,571	2,252,804	639,617	2,935,992	8,263	2,803,248	2,811,511	124,480
2001	124,480	2,338,874	652,584	3,115,938	19,516	3,026,216	3,045,732	70,206
2002	70,206	2,536,648	646,461	3,253,317	32,021	3,060,258	3,092,279	161,036

資料:農水畜産新聞「畜産年鑑2003」より作成。

第16表 飲用乳の消費実績

(単位:トン、%)

年度	飲用乳			発酵乳	前年対比			
	生乳	加工	計		生乳	加工	計	発酵乳
1986	826,653	88,350	915,003	173,890	127.6	95.2	123.6	117.8
1987	1,020,231	87,250	1,107,481	192,595	123.4	98.8	121.0	110.8
1988	1,212,783	91,631	1,304,414	226,233	118.9	105.0	117.8	117.5
1989	1,122,633	81,484	1,204,117	283,956	92.6	88.9	92.3	125.5
1990	1,242,140	94,312	1,336,452	352,896	110.6	115.7	111	124.3
1991	1,247,297	102,686	1,349,983	402,420	100.4	108.9	101	114.0
1992	1,301,658	107,494	1,409,152	455,273	104.4	104.7	104.4	113.1
1993	1,288,357	133,633	1,421,990	465,062	98.9	124.3	100.9	102.2
1994	1,377,214	175,979	1,553,193	524,069	106.9	131.7	109.2	112.7
1995	1,326,131	242,064	1,568,195	584,441	96.3	137.6	100.9	111.5
1996	1,316,489	312,796	1,629,285	548,155	99.3	129.2	103.9	93.8
1997	1,445,902	256,854	1,702,756	654,726	109.8	82.1	104.5	119.4
1998	1,230,657	170,144	1,400,801	493,365	85.1	66.2	82.3	75.4
1999	1,145,451	146,941	1,292,392	552,926	93.1	86.4	92.3	112.1
2000	1,447,376	224,132	1,671,508	526,109	107.1	118.7	108.5	95.1
2001	1,465,793	263,538	1,729,331	533,985	101.3	117.6	103.5	101.5
2002	1,362,107	302,222	1,664,329	535,407	92.9	114.7	96.2	100.0

資料:農水畜産新聞「畜産年鑑2003」より作成。

第17表 乳製品の製品別一人当たり消費量 (単位:kg)

年度	飲用乳			発酵乳	チーズ	バター	練乳
	生乳	加工	計				
1986	20.0	2.1	22.1	4.1	0.02	0.09	0.06
1987	24.5	2.1	26.6	4.6	0.05	0.09	0.07
1988	28.8	2.2	31.0	5.4	0.12	0.09	0.07
1989	26.4	1.9	28.3	6.7	0.11	0.10	0.05
1990	29.0	2.2	31.2	8.2	0.17	0.17	0.08
1991	28.8	2.4	31.2	9.3	0.18	0.11	0.09
1992	29.7	2.5	32.2	10.5	0.19	0.09	0.07
1993	29.1	2.8	31.9	10.5	0.25	0.09	0.07
1994	30.8	3.9	34.7	11.7	0.27	0.07	0.07
1995	29.0	5.5	34.5	13.0	0.26	0.06	0.08
1996	28.9	6.9	35.8	12.0	0.43	0.09	0.07
1997	31.4	5.6	37.0	14.2	0.52	0.08	0.08
1998	26.5	3.7	30.2	10.7	0.52	0.08	0.07
1999	24.5	3.1	27.6	11.8	0.71	0.05	0.07
2000	31.3	4.6	35.9	11.2	0.92	0.10	0.09
2001	30.9	5.6	36.5	11.3	1.11	0.12	0.09
2002	28.4	6.3	34.7	11.2	1.09	0.11	0.08

資料：農水畜産新聞「畜産年鑑2003」より作成。

### (3) 酪農産業の構造変化

1999年以前の集乳体系を見ると、64を超える集乳組合および乳業業者が、農家から生乳を集乳し、30力所の乳加工業者に配分する仕組みだったが、集乳をめぐる過当競争によって多大な費用が発生していた。しかし1999年の酪農振興法改定によって、酪農関連団体などで構成された酪農振興会を設立し、生乳および乳製品の需給と価格を民間自律で調整するように法改正がなされた。酪農振興会は酪農家間の契約に基づいて生乳を購入し、乳加工業者に供給を行うことになった。さらに生乳の検査を乳加工業者から国家・地方自治団体に移転することで、検査結果の信頼性を確保するようにした（検査の共営化）。その結果、2002年度には集乳一元化は急速に進展し、公的機関の検査参加率ともに9割を超える水準まで至った。しかし牛乳の過剰生産の解決のために、2002年11月に導入された酪農振興会の余剰生乳差別価格制度によって、2002年にソウル牛乳協同組合が酪農振興会を脱退し、2003年には釜山牛乳、済州酪協が続いて脱退し、集乳一元化事業の事業比率は70%から27%に激減した。全国的に集乳業者は酪農振興会、乳加工業者、乳加工協同組合の三社構造となっている。したがって集乳一元化事業は事業以前の状態に戻っている。

次に韓国の加工業者の動向について概観してみると、全国の乳加工業者は 2002 年末時点で 48 社となっており、上位 5 社は首都圏および主要都市を拠点とし、固有ブランド製品の販売を通じて、し烈な市場拡大競争を繰り広げている。ほかは極めて零細で他の業者間の吸収・合併が頻繁に行われている実情である。

参考として上位 5 社の市場占有率を見ると、ソウル牛乳が 37.5%，毎日乳業が 12.0%，ナムヤン乳業は 10.3%，ビングレが 4.6%，韓国ヤグルトが 3.2% を占めている。一方、乳加工組合の廃業も進んでいる。零細な乳加工組合の合併過程で負債事業である乳加工業務を中断したことにより、2003 年の一年間で 11 組合から 5 組合に減少した。したがって、協同組合が占めていた市場占有率は 5 割から 4 割に減少するなど、大きな変化を見せている。

#### (4) 乳牛の価格

生乳需給の余剰の解消に向け、生産者団体の要求を受け入れ、乳牛の淘汰事業（3 万頭目標）を推進した。同時に、乳加工会社に供給して残った生乳については、正常乳代の 7 割を支給する差別価格制を 2002 年 11 月 1 日から開始した。これによって酪農振興会を中心とした集乳一元化からソウル牛乳が脱退したこと、酪農振興会の集乳量は一日 4,352 トンから 2,234 トンに低下し、集乳対象農家は 7,914 戸から 4,596 戸に減少した。しかし、生乳生産の割り当て制度の施行を睨んで飼養頭数は増加しており、総飼養頭数は 2003 年 3 月には前年同時期より 4 千頭増加した。

価格安定制度が未整備であるため、需給状況による産地価格への影響は極めて大きいことが韓国畜産の一般的な現状といわれているが、乳牛においても同様な現状を見せていている。

第 18 表は乳牛の販売形態による産地価格を示しているが、IMF 管理体制にあった 1998, 99 年に大幅な価格低下が見られた。その後、乳牛の淘汰により飼養頭数が減少し、2000 年から順調に価格の回復が見られている。しかしこのような価格変動の激しさが酪農の安定的な発展を阻害する一番の要因となっている。また、余剰生乳の差別価格制が導入された 2002 年以降、産地価格の下落が見られている。

第18表 乳牛の販売形態による産地価格 (単位:千ウォン)

年度	初乳		受精段階	初妊牛	初産牛	多産牛	老廃牛
	メス	オス					
1996	850	891	1,648	3,081	2,493	1,711	1,156
1997	681	684	1,020	2,686	2,233	1,090	747
1998	270	247	734	1,931	1,610	846	610
1999	116	120	1,151	1,572	1,336	1,255	813
2000	284	283	1,217	2,402	2,171	1,262	749
2001	391	360	1,451	2,645	2,420	1,581	816
2002	539	515	1,634	2,728	2,376	1,724	900

資料：農水畜産新聞「畜産年鑑 2003」より作成。

#### (5) 等級制度による品質改善

韓国に生乳の衛生状態によって価格の格差をつける等級制度が導入されたのは 1993 年度からである。2002 年 7 月 1 日より計量単位が kg から ℓ に変更されるとともに、体細胞および細菌数の等級も既存の制度から細分化されるなど、一段と検査基準が厳密化された(第 19 表)。

第19表 生乳の検査基準

年度	細菌数(%)						体細胞数(%)					
	1級A	1級B	2級	3級	4級	等外	1級	2級	3級	等外(96年まで)	4級	5級
1993	44.7		20.5	13.1	12.3	9.6	26.9	32.2	19.1	21.7		
1994	60.4		18.7	9.9	7.1	4.1	26.7	32.8	22.4	18.1		
1995	66.8		17.7	7.8	5.3	3.1	23.3	33.8	25.2	17.7		
1996	70.8		15.5	6.9	5.0		22.7	44.7	9.9	22.7		
1997	76.1		13.3	5.5	4.9	-	24.4	46.7	28.9	廃止		
1999	84.7		9.6	3.4	2.3	-	21.5	50.0	28.5	-		
2000	87.9		6.4	2.2	1.3	-	21.0	50.9	28.2	-		
2001	92.7		4.7	1.5	1.2	-	21.7	48.7	29.5	-		
2002	77.8	16.1	4.1	1.2	0.8	-	25.2	30.7	21.7	13.7	8.7	

資料：農水畜産新聞「畜産年鑑 2003」より作成。

## 8. 今後の展望

### (1) 肉牛

2001年の牛肉自由化の影響によって、韓肉牛の生産が大きな打撃を受けた。その対策として「韓牛産業総合対策」を講じている。その結果、2002年12月時点で若干回復基調である。さらに以前から実施されている格付け制度の浸透により、1等級以上の上物も増加している。しかし、あまりにも実施が遅かったため、韓牛の改良には今後かなりの時間を要するものと思われる。そのうえ、牛肉需給を安定させるような制度は完備されず、国内生産を維持するだけでも非常に厳しい状況である。

### (2) 養豚

畜産の中でも、養豚は専業化の進展が一番著しく、上記の分析のように、対日輸出も活発である。一部の韓国の研究所の試算によれば、日韓FTAの締結によって、対日輸出は今より増加すると予測している。さらに日本とは消費構造が相違しているため、輸出の拡大は国内にとっても望ましい状況である。加えて、国内生産体系を対日輸出に向けて構築しており、特定の輸出業者の市場占有率も高いことから、環境さえ整えば、輸出の再開はすぐ出来ると思われる。

### (3) 酪農

前述のとおり、まだ韓国の酪農は様々な問題が山積しており、膨大な財政を投入し、流通・品質改善政策を講じてきたが、政府と乳加工業者との確執や財政不足によって、これ以上の改善事業は不可能である。さらに検定事業や検査体制が完備されているとはいえない状況であるため、国内の問題を解決するだけでも相当な時間を要すると思われる。

さらに乳加工品の中には、今後さらなる輸入自由化が予想される品目も多いため、国内自給率はこれ以上低下すると予想されている。

#### 〔引用文献〕

- [1] Choi Se-Gyung (2001) 「市場自由化が養豚産業に及ぼす影響」『農村経済』第24卷第1号、韓国農村経済研究院。
- [2] Kim, Jung-Ho (2003) 『農業・農村の変化と対応』、農林部・韓国農村経済研究院。
- [3] Sung Dong-Hyun and Sung-Yeol (2003) 「生乳需給不均衡の原因と政策課題」『農村経済』第26卷第4号、韓国農村経済研究院。
- [4] Zeon, Chang-Gon (2003) 『農業・農村の変化と対応』、農林部・韓国農村経済研究院。
- [5] 韓国農產物流通公社 (1996) 『物流標準化の実態』。
- [6] 韓国農產物流通公社 (2002) 『主要農產物の流通実態』。
- [7] 韓国農村経済研究院 (2004) 『農業展望2004』。
- [8] (社) 農食品新流通研究会 (2000) 『产地流通センターの発展方向』。
- [9] 農水畜産新聞 (2003) 『畜産年鑑』。